

令和3年7月30日

学生の皆様

教務部・学生支援部

感染予防対策の継続と移動制限の取り扱いの変更について

まもなく夏期休業期間となりますが、首都圏をはじめ高知県内でも、再び感染が拡大しております。学生の皆さんにおかれましては、夏期休業期間を活用し、県外等の自宅へ帰省を考えている方も多くいると思いますが、引き続き感染リスクの低減に努めてください。

また、現在本学独自の感染予防対策として、やむを得ず緊急事態宣言地域等へ移動した際に、帰高後14日間の自宅待機を要請していますが、令和3年8月8日から以下のとおり取り扱いを変更しますのでお知らせいたします。

なお、今後状況が急激に悪化した場合は、取り扱いを再度変更する可能性もありますので、大学からの通知はしっかりと確認してください。

1 感染拡大地域等への移動について

緊急事態宣言地域、まん延防止等重点措置地域、直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が15人以上の地域（以下「感染拡大地域等」という）への移動については、引き続き自粛を求めます。ただし、帰省、就職活動、研究活動等、必要性が高いと判断する場合は、活動範囲を最小限とし、十分な感染防止対策を講じてください。

また、移動した際は、移動先の都道府県知事が出す要請やメッセージに沿って行動してください。

※科目としての「インターンシップ」履修者は講義で示される方針に従ってください。

2 自宅待機期間の短縮について

感染拡大地域等から高知に戻った後、14日間、対面での大学活動への参加を禁止しておりましたが、厚生労働省からの発表にもあるように、感染から発症までが概ね5日程度であること、大学の授業での感染がほぼ発生していないことを理由に、この期間を7日間に短縮します。

ただし、残り7日間は大学活動へ参加しつつ引き続き自ら健康観察を厳重に行い、発熱、風邪様症状等が出た場合は外出せず、至急学生支援課に連絡してください。

なお、感染者との接触により保健所から濃厚接触者又は接触者として指定されPCR検査を受検した者及び本学でのヒアリングにより、感染が疑われ自宅待機を要請された場合は、これまで同様14日間の自宅待機（外出制限）を求めます。

<行動制限の違い>

	指示する状況	行動制限
自宅待機	感染拡大地域等からの帰高時、発熱・風邪等症状の発生時	対面での大学活動の禁止 学内外問わず他者への感染リスクを抑制するため、 <u>他者との接触は極力避けるよう要請</u> ※アルバイト等、生活上不可欠な活動がある場合は、雇用主や関係者等に十分に相談すること
自宅待機 (外出制限)	陽性者との高い接触が認められた場合	対面での大学活動の禁止 学内外問わず他者への感染リスクを抑制するため、 <u>生活に必要な食事の買い出し等を除き外出制限を求め</u>

3 感染拡大地域等からの学外者の招聘・来訪

感染拡大地域等から保護者や知人を招くことについては、自粛を求めます。

やむを得ない場合は、事前に PCR 検査を受けてもらう等の予防策を検討してください。

※家族や知人の住む自治体等が「県をまたぐ往來の自粛要請」等を行っている場合、それに従ってください。

4 夏期集中講義及び第2学期の授業について

9月には夏期集中講義が実施され、その後10月からは第2学期が始まります。

実家等へ帰省する学生については、履修している授業の日程を確認し、余裕をもって、授業開始の1週間から10日前までには高知に戻るようにしてください。

また、9月に実施する集中講義については、非常勤講師が担当される科目が多くあることから、感染拡大地域等から直前に帰省し、欠席届を提出されても原則対応できませんので、集中講義の日程については、しっかりと確認してください。

なお、講義については、第1学期の感染予防対策（教室の試験定員運用、マスク着用の徹底、授業時間の変更、体調不良等による欠席届の提出 等）を継続して実施する予定ですが、今後の感染状況により変更される可能性もあります。大学からのポータルメッセージは必ず確認するようにしてください。

※4月当初に実施したオンライン授業期間は設けません。

5 ワクチン接種について

(1)既に連絡したとおり、10月には高知大学岡豊キャンパスにおいて本学学生対象の大学拠点接種が開始される予定です。接種の申込み案内や連絡事項等は、夏期休業中にポータルより行いますので、希望者は留意しておいてください。

(2)「接種券」は、大学拠点接種を受ける場合でも最終的には提出が必要です。住民票所在地に届いたら、郵送してもらう等、入手できるようにしておいてください。

(3)大学拠点接種を希望する学生については、接種日の14日前に高知に戻る必要がありますので、希望者はその点も留意しておいてください。

6 大学活動参加の条件（再掲）

次の3つの条件全てを満たす場合、学生は、対面授業、研究室活動、課外活動等、大学が認める対面での活動に参加できます。条件を満たさない場合は、自宅待機等をしてください。

(1)以下のいずれにも該当しない。

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染者
- ② 感染者の濃厚接触者又は PCR 等行政検査の対象者
- ③ 家族等の同居者が感染者の濃厚接触者又は PCR 等行政検査の対象者
- ④ 感染（疑い）者との接触（疑いを含む）がある。
- ⑤ 医療機関、保健所等から自宅待機を指示されている。
- ⑥ 大学により自宅待機を命じられている。

(2)以下のいずれにも該当しない。

- ① 過去2週間以内に、海外から入国した。
- ② 過去2週間以内に、入国後2週間以内の人と濃厚接触した。

(3)以下のいずれの症状もない。

発熱（目安：37.5度以上）、咳、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、のどの痛み、たん、頭痛等の風邪

症状、強い倦怠感、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常等

※花粉アレルギー等、本人が自覚している症状は対象外です。

※例えばのどの痛みだけであっても、自覚している他の疾病であると確信がもてない場合は自宅待機してください。

※発熱については、37.5 度以上の場合は必ず自宅待機してください。37.5 度未満であっても、平熱が 36 度前後で発熱と自覚できる場合は、念のため自宅待機してください。

※万一、新型コロナウイルス感染症に感染していた場合、他の人に感染させないための自宅待機ですので、不安な場合は自宅待機を選択してください。

■ 上記（１）、（２）に該当する学生※、（３）に記載の症状があり医師の判断で PCR 等の行政検査を受検する（した）学生は、対面での大学活動には参加せず、以下に連絡してください。該当するかどうか不安な場合も、大学活動には参加せず、相談してください。対面での大学活動を再開できる時期については、保健所等関係機関と相談のうえ、大学から連絡します。 ※（１）⑥は除く

【学生支援課】 TEL：0887-53-1118 Email：student@ml.kochi-tech.ac.jp

■ 厚生労働省が推奨する「新型コロナウイルス接触確認アプリ～COCOA～」において陽性者との接触が確認された場合は、対面での大学活動には参加せず、以下に連絡のうえ、受診してください。また結果として PCR 等を受検する（した）場合は、上記に従い、学生支援課まで連絡してください。

【新型コロナウイルス健康相談センター】

TEL：088-823-9300（平日・土日祝日 9:00-21:00）

■ 上記条件に関し相談したい場合は、以下に連絡してください。

【健康相談室】 TEL：0887-57-2020（平日 8:30-17:15）

参考

・ 本学における新型コロナウイルス感染症対策

大学ホームページ>新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ一覧>本学における新型コロナウイルス感染症対策 参照